

# 東法連ニュース

2024年  
(令和6年)  
1月号  
第440号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <http://www.tohoren.or.jp> Mail: [info@tohoren.or.jp](mailto:info@tohoren.or.jp)

## 年頭寸言

### 渋沢栄一の格言に改めて思う

わが国では2024年7月から新紙幣が導入され、一万円札の図柄には渋沢栄一（1840〜1931）が登場する。500社を超える起業に関わり「近代日本経済の父」と称される渋沢の逸話は数多いが、新年にあたり私たち法人会の理念や主張にも通ずる3つの考えを紹介したい。

1つ目は「入るを量りて出するを為す」。これは「収入を計算し、それに見合った支出をする」との財政の心構えを示した故事成語で、渋沢が財界人となる前の1873年、内閣の放漫予算に憤り大蔵官僚を辞した際に主張した原則である。わが国財政は1992年度からプライマリーバランスの赤字、つまり税収を上回る規模の行政サービスを提供すべく借金を重ねる状態が続き、国債残高は2023年度末に1068兆円まで膨らむ見込みである。コロナ禍が収束し経済活動の正常化が進む今こそ、新紙幣の顔である渋沢の格言に立ち返って受益と負担のバランスを再考し、次世代へ過大な負担を残さない財政運営に転じるべきで

ある。

2つ目は「道德経済合一」。企業が永続的に利益を得るには正しい道理が必要で、国や人類の繁栄に責任を持たねばならないとの考えで、渋沢は現代のSDGsを先取るような経営哲学で多くの起業を導いた。現在も大企業を中心とした約160社以上が存続していることは、SDGsを重視した企業経営の意義を示唆している。

3つ目は「合本主義」。渋沢は、利益独占になり得る資本の集中ではなく、公益を最大化して良い社会とするために多様な資本や人材を合わせることの重要性を説いた。法人会も、会員企業どうしの活発な交流が新しいコラボレーションや事業展開のヒントを生み出し、日本経済や社会の活性化につながることを期待しており、新年もさまざまな支援をしております。

一般社団法人東京法人会連合会

会長 小林 栄三



小林会長

### 年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。本年が皆様にとりまして輝かしく一年となりますよう祈念申し上げます。本年も、法人会活動に対して一層の協力をお願い申し上げます。協力をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

## 税を考える週間

子供たちが税務署の仕事体験  
キツザニア東京で「TAX WEEK」を開催

東法連では「税を考える週間」関連事業として11月12日～18日に、職業体験型テーマパーク「キツザニア東京」(江東区)で、「TAX WEEK 2023」と称し、「税務署」ブースを設置した。

期間中、税務調査に800名の子供たちが、税務広報官の仕事のうち、税金セミナーでの発表者が250名、広報官のアルバイトでキツザニアの街の人達へ税金に関するアンケートを行う仕事に427名が参加した。

その他、「税に関するクイズラリー」には、3942名が、税金かるた大会には475名が、オンライン税金クイズ大会には88名が参加した。

ブースで税の基礎知識を習得  
土産物店等で税務調査を体験

「税務署」のブースに参加した子供たちは、税が社会でどのような役割を担っているかなどの基礎



報道陣の中で消費税軽減税率の説明を聴く子供たち



土産物店で税務調査を見守る住澤整国税庁長官(左)



報道陣のインタビューに答える子供たち

知識を身に着け、施設内の店舗に向き、税務調査を行った。店から帳簿を提出してもらい、記載されている売り上げや消費税額に間違いがないか確認した。参加した子供たちには、法人会マークの入った電卓がプレゼントされた。税務調査の様子はNHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビのニュース番組、読売、朝日、日経、毎日新聞や各種Webニュースなど多くのマスコミで取り上げられた。

子供たちが来場者を前に税金セミナーを実施  
税務広報官の仕事では、場内の特設スペースで子供たちがプレゼンターとなり、来場者を前に税金セミナーを行った。その内容は施設内限りのSNSでも発信され、施設内に設置してあるモニターに投稿が映し出された。参加した子供たちには、法人会オリジナル「カバンタッチ」を、聴講者には税の冊子「タックスフロントとけんたくん」がプレゼントされた。また、聴講者に税の使い道についてアンケートを実施した。今回は税務広報官のアルバイトとして、子供たちがキツザニアの街の人たちにも声をかけて行った。

また、同時に行ったラリー参加者には四谷法人会提供の「税に関する下敷き」が、税金かるた大会参加者には法人会オリジナルの「税金かるた」がプレゼントされた。なお、11月14日には富山一成東京国税局長が、11月16日には住澤整国税庁長官が視察に訪れた。

オンライン税金クイズ大会  
大貫青連協会長が解説

11月15日、17日の両日には、オンラインの税金クイズ大会を開催した。参加者はキツザニア東京のオフィシャルサイトで募集したため来場者以外も参加可能で、自宅にいながら家族で税について考えてもらうきっかけ作りに役立ててもらった。クイズ大会には大貫高輝東法連青連協会長(立川法人会常任理事)も参加し、クイズの解説とともに、参加者へ向けてのメッセージを贈った。

最後に記念品がもらえるキーワードを発表し、参加した子供たちの感想を聞いて終了した。参加者には後日「法人会税金かるた」が記念品としてプレゼントされた。

# 第37回法人会全国青年の集い山形大会 麻布法人会が租税教育活動プレゼンテーションで奨励賞

第37回法人会全国青年の集い・山形大会が、11月9日と10日に山形市のやまぎん県民ホールなどで開催され、全国から約2000名の青年部会員(東京からは242名)が参加した。

10日の大会式典では、小林栄三全法連会長(東法連会長)らによる主催者あいさつ、田原芳幸国税庁課税部長、佐藤孝弘山形市長らの来賓あいさつに続いて、租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞の結果発表、表彰、大会宣言の朗読、青年部会員増強運動表彰などが行われた。



あいさつする  
佐藤孝弘山形市長



あいさつする  
田原芳幸国税庁課税部長



あいさつする  
小林栄三全法連会長

小林栄三全法連会長

らによる主催者あいさつ、

## 人生・街づくりゲームで税金の大切さを自ら発見

東法連青連協は、青年部会員増強運動表彰において、県連新規加入基準で、第1位(245人)となった。

## 東法連青連協が会員増強運動表彰 新規加入数基準で第1位

式典に先立ち、ヤマガタデザイン(株)代表取締役の山中大介氏が、「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題し、記念講演を行った。



青年部会員増強運動表彰を受ける  
大貫高輝東法連青連協会長(右)



租税教育活動プレゼンテーションを行う麻布法人会



租税教育プレゼンテーション  
結果発表・表彰



講演する山中大介氏

租税教育活動プレゼンテーションは、審査の結果、福岡局連代表で長崎県連の佐世保法人会が最優秀賞を受賞した。東法連からエントリートした麻布法人会は奨励賞を受賞した。

租税教室の機会を増やすことができた。健康経営大賞は、青年部会の部では沖縄県連の北那覇法人会が「人・地域・心を結ぶ健康経営!」のタイトルで最優秀賞を受賞した。

麻布法人会は「租税教室 進化物語」全国青年部の力を借りて「と題し、青年の集いで出会った人たちとの交流と意見交換によって租税教室を大きく改善し、成功したことを発表した。その中で子供たちが活発に議論し、税金の大切さを自ら発見してもらう人生ゲーム・街づくりゲームを開発したことを取り上げた。学校や税務署にこのゲームを紹介することで、

来年の法人会全国青年の集いは、11月7日と8日に、福井県福井市のフェニックスプラザ等で開催される。

## 福利厚生制度加入企業拡大 キャンペーン「Challenge100」

ブロック別推進連絡会議を開催

福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン「Challenge100」、ブロック別推進連絡会議の第3ブロック



あいさつする  
高橋利充委員長

会議が、11月21日全法連会館で開催された。また、11月27日には、



あいさつする  
松浦政幸副委員長

同会議の第1ブロック会議が開催された。東法連からは高橋利充



あいさつする  
瀬谷達郎副委員長

厚生共益事業委員長(東法連副会長・練馬西法人会会

幸厚生共益事業副委員長(玉川法人会副会長)、瀬谷達郎同副委員長(麹町法人会副会長)が出席した。単位会からは各会の厚生担当副会長、厚生委員長など、協力3社からは支社長や担当部長など



キャンペーン進捗状況の報告を受ける参加者

対象単位会担当者として、東法連担当者などが出席した。

両会議とも、冒頭に高橋委員長との挨拶があり、ブロックの取りまとめ役でもある第3ブロック会議では松浦副委員長が、第1ブロックでは瀬谷副委員長が議長となり進行役を務めた。

### 紹介の有無で成約率が格段に違う

会議では、最初に東法連からキャンペーンの概要の説明と進捗状況について報告があった。その後、対象ブロックにおける協力3社の取り組み状況、各会から推進活動内容の報告、3社からは、対象ブ

ロック以外の会の好事例の報告もあり、これらを基に意見交換が行われた。協力会社からは、企業訪問において、テレアポ(電話による訪問予約)においても、紹介

の有無で成約率が格段に違ってくるので、是非未加入法人の紹介をお願いしたいと要望があった。Challenge100キャンペーンは、

### 目標達成率上位ブロックを表彰

東法連では、キャンペーン目標の達成に向け今回初めてブロック別の目標を掲げ、目標達成率上位ブロックを表彰することにした。

この奨励策を有効なものにするため、ブロックごとに推進会議を開催して連携強化を図り、好事例等の共有、推進施策の検討実践を徹底することになった。ブロック別会議は、第3、第1以外のブロックでも開催する。

## 東京国税局からのお知らせ 令和5年分確定申告期における税務署の閉庁日対応の実施について

東京国税局では、令和5年分確定申告期においても、次のとおり閉庁日対応を実施します。

### ○閉庁日対応を行う税務署 杉並、荻窪、豊島、板橋、葛飾、八王子、武蔵野、武蔵府中、【町田】、日野、東村山

次の税務署においては各合同会場で実施します。

- 合同会場 (対象署: 麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西、江東東)
- 合同会場 (対象署: 品川、荏原)

- 合同会場 (対象署: 四谷、新宿、中野)
- 合同会場 (対象署: 目黒、世田谷、北沢、玉川、渋谷)
- 合同会場 (対象署: 大森、雪谷、蒲田)
- 合同会場 (対象署: 王子、荒川)

- 合同会場 (対象署: 練馬東、練馬西)
- 合同会場 (対象署: 足立、西新井)
- 合同会場 (対象署: 江戸川北、江戸川南)
- 合同会場 (対象署: 立川、青梅)

### ○閉庁日対応を行う日 令和6年2月25日(日)

### ○対応業務 確定申告の相談、申告書の受付。

- ※ 合同会場では、( )内の税務署管内の納税者の申告書の取受を行います。
- ※ 【 】書きの税務署は、署外会場を示します。
- ※ 閉庁日対応を行う合同会場の所在地等、詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。